

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024 年 6 月 11 日

山口県知事 殿

提出者

住 所 山口県岩国市多田3丁目101番地10

氏 名 岩国コンクリート株式会社

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

代表取締役 村中三郎

電話番号 082-43-4111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	岩国コンクリート株式会社		
事業場の所在地	山口県岩国市多田3丁目101番地10		
事業の種類	2122 生コンクリート製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1200 t	全処理委託量	1200 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1200 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

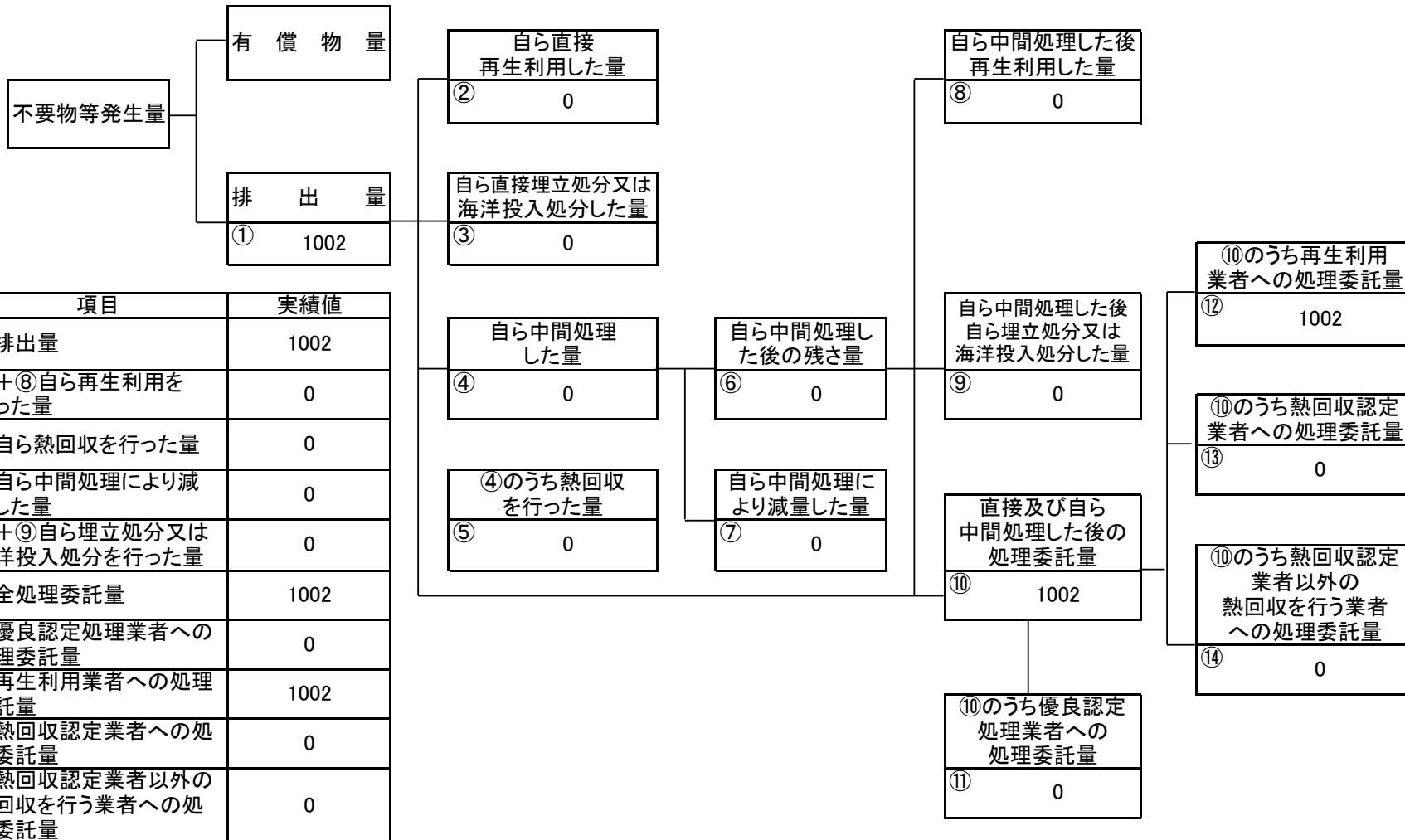
多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(2023年度実績)

多量排出事業者 名 称	岩国コンクリート株式会社	所在地(市町名)	岩国市	事業の種類	生コンクリート製造業
-------------	--------------	----------	-----	-------	------------

		計 画 の 実 施 状 況															
区 域	種 類	①輸出量	②自ら消費再生 利用した量	③ 自ら消費増収 処分又は再資源 化処分した量	④ 自ら中間処理 した量	⑤ ④のうち無収収 を行った量	⑥ ④のうち無収収 し、再生 利用した量	⑦ ④のうち無収収 し、再生 利用した量	⑧ 自ら中間処 理した量、④か ら中間処理又は 再生処分又は 再資源投入処分 した量	⑨ 道県及び自 らの中間処理 施設へ④、⑥か ら再資源化 の処理委託量	⑩ ⑧のうち再 資源化事業へ の処理委託量	⑪ ⑧のうち無 収収事業へ の処理委託 量	⑫ ⑧のうち無 収収事業へ の処理委託 量	⑬ ⑧のうち無 収収事業へ の処理委託 量	⑭ ⑧のうち無 収収事業へ の処理委託 量	⑮ ⑧のうち無 収収事業へ の処理委託 量	
産 業 廃 棄 物	燃え殻									0	0						
	汚泥									0	0						
	廃油									0	0						
	廃酸									0	0						
	炭アアルカリ									0	0						
	炭プラスチック類									0	0						
	紙くず									0	0						
	木くず									0	0						
	繊維くず									0	0						
	動物性残渣									0	0						
農 業 廃 棄 物	動物系固形不燃物									0	0						
	ゴムくず									0	0						
	金属くず									0	0						
	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	1,002								0	0						
	紙くず									1,002	1,002	1,002					
	繊維くず									0	0						
	がれき類									0	0						
	動物のふん尿									0	0						
	動物の死体									0	0						
	ばいじん									0	0						
13号産業物										0	0						
計 (A)		1,002	0	0	0	0	0	0	0	0	1,002	1,002	0	0	0	0	

[illegible]

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)



(第2面)

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。